

平成31年2月22日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 TEL059-224-2216
 FAX059-224-2125

平成31年度 第1号補正予算について

今回の補正予算は、県議会議員の期末手当の改正に伴い必要となる経費や、議会経費の削減のため、議員報酬及び議会における会派に係る政務活動費について所要の措置を講じるものです。

【1号補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	30年度最終 補正後予算 額 ①	31年度補正 前の額 ②	1号補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	719,509,913	700,584,131	▲99,301	700,484,830	▲2.6	▲0.0
特別会計	359,161,911	360,158,746	—	360,158,746	0.3	0.0
企業会計	38,125,158	40,279,191	—	40,279,191	5.6	0.0
合計	1,116,796,982	1,101,022,068	▲99,301	1,100,922,767	▲1.4	▲0.0

I 一般会計の内容

▲99,301 千円

1 歳入

(1) 基金繰入金

▲99,301千円

基金繰入金について、財政調整基金で99,301千円を減額補正する。

財政調整のための基金残高見込み (補正前) 5,650,739 千円 → (補正後) 5,750,040 千円
 +99,301 千円

2 歳出

(1) 議員報酬等

▲43,762千円

一般職に属する職員の勤勉手当の支給割合の改正等を考慮し、県議会議員の期末手当で3,087千円を増額する一方、議会経費の削減のため、議員報酬で46,849千円を減額するなど、あわせて43,762千円を減額補正する。

(2) 議員調査支援事業費

▲55,539千円

議会経費の削減のため、議会における会派に係る政務活動費を55,539千円減額補正する。